

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・**多能な正社員**・朝方の働き方・テレワーク)



企業名：増木工業株式会社	所在地：埼玉県新座市
社員数：約 70 名	業種：建設業

取組の目的

創立明治 5 年爾来地元で愛され続けて 145 年。「健康な従業員こそが収益性の高い会社をつくる」を理念とし地元とともに発展を推し進め 200 年企業を目指す。

取組の概要

【トップメッセージ】

社長の思いを「社長の月曜メール」という形で、8 年前から毎週全社員に送信してきた。

社長からの一方通行ではなく、課題を通じて社員とのやり取りの中で企業文化を育んできた。この企業文化をより強みとすべく、社員がより働きやすい環境となるよう「多様な働き方」を進める。1 人ひとりが安心して、そして健康的で働ける職場環境の改善に取り組み、自己実現と家族の幸福を図ることで、社会への還元につなげて地元密着の経営の礎としていきたい。

【多様な働き方の推進】

①親子出勤制度

育児中の社員が育児休暇からブランクなく復帰できるよう親子で出勤する親子出勤制度を 15 年前からスタート。子供が会社にいる間は、親の傍に席を設けて自由に過ごさせている。親が子供に構いきれないほど忙しい時は、周りの社員が宿題を見るといったフォローをしている。時には、社長自ら子供に構うこともあった。その結果、今までに 5 名が制度を利用している。

②シェーンカムバック制度

結婚や子育てのためにやむを得ず退職した女性が復帰できるシェーンカムバック制度を制定。退職後何年以内に復帰するといった条件は特にないが、退職後 3 年以内に復帰した場合には退職時の報酬が保障されるとともに、年次有給休暇 5 日が付与される。平成 29 年 6 月から実施。

③短時間勤務制度

育児や介護を行うほかに次に該当した場合も利用できる。

- ・ 60 歳以上の社員（本人の体調を考慮して必要と認められた場合）
- ・ 勤務時間外に大学等へ通う社員

④半社半学制度

費用の全額を会社が融資し、10年以上勤務の場合、返済を半額免除する半社半学制度を制定。現在2名が制度を利用し、国立大学、専門学校に通っている。

⑤両立支援制度やシニア雇用等多様な働き方を推進し、働きやすい職場環境を整備することにより、

- ・平成28年2月「さいたま輝き荻野吟子賞（いきいき職場部門）」受賞
- ・平成28年8月「埼玉県シニア活躍推進企業」認定
- ・平成29年2月「埼玉県多様な働き方実践企業ゴールド」認定

⑥女性が輝く職場づくり委員会

女性が現在・将来抱える問題について制度の改正など、実体験に基づき女性社員が勉強できる「女性が輝く職場づくり委員会」を平成23年から毎月開催。メンバーは社長と社員全員が対象。1年ごとに委員を選出している。

【年次有給休暇取得促進のための社内制度の整備】

多様な働き方を推進することにより、明るい職場・円滑なコミュニケーションのとれる職場を醸成し年次有給休暇取得促進を図る。

平成27年度（事業年度6月～翌年5月）の取得日数6.2日。

→平成28年度の目標8日。

①インターバル制度

建設に従事する現場の社員は次の現場までの間に必ず3日の年次有給休暇取得の義務付け。

②自主企画研修旅行（平成27年度から実施）

入社5年目以上の社員を対象とした研修旅行制度を導入。年次有給休暇と公休2日を利用。勤続年数に応じた研修旅行費用の補助もある。

【その他】

○資格取得支援制度

地域密着型経営の一つとして、近隣の高校や大学に通う学生向けに「宅建士」「2級建築施工管理技士」の資格取得を支援する。テキスト代3万円のみ自己負担とし、その他Web講座教育費用は会社が全額負担する。やる気のある地域の学生の資格取得を支援している。

今後の課題

○くるみん認定申請

所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランス支援制度の従業員認知度・満足度の向上等を図り、子育てサポート企業としてくるみん認定の申請を予定。